

建設住宅性能評価について

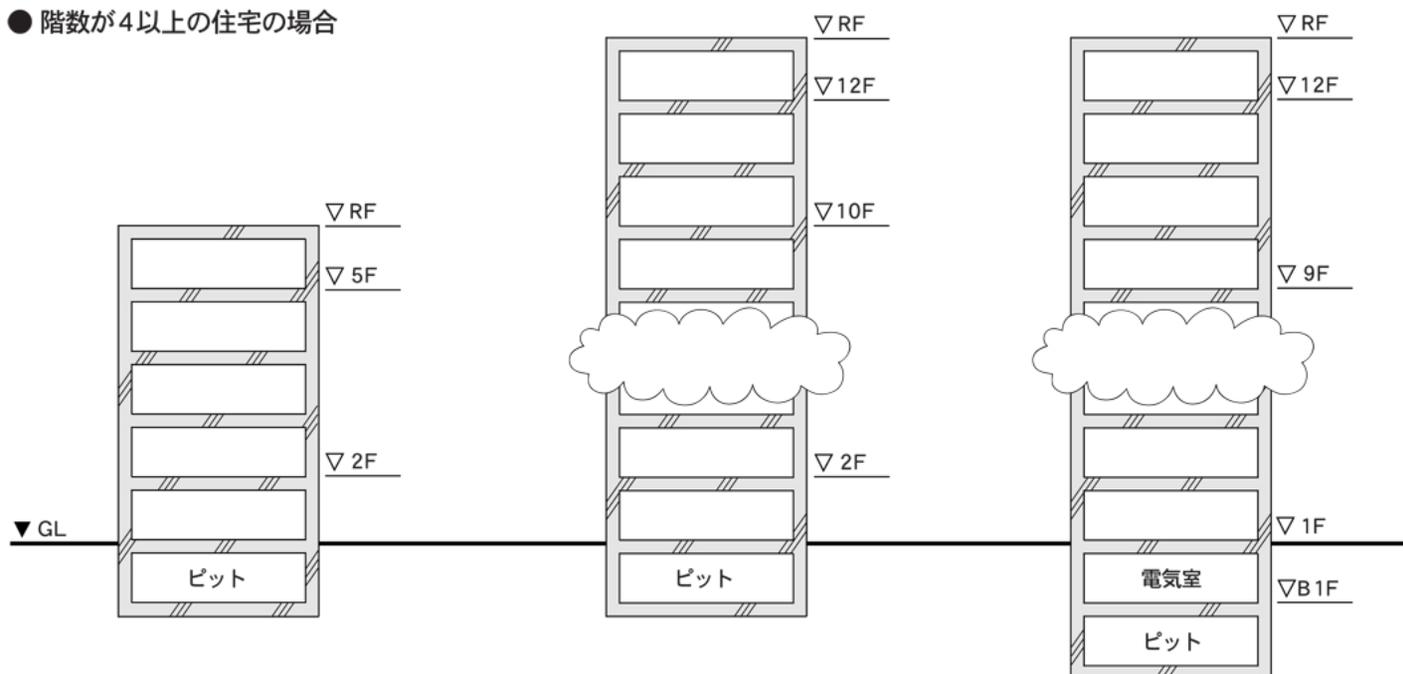
建設住宅性能評価の位置付け

建設住宅性能評価とは、設計住宅性能評価を取得した住宅が、建設段階において設計住宅性能評価の内容どおりに施工されているか否かを確認するものです。また、検査の基本的な考え方は、施工者様による施工管理の信頼性を確認することを目的に検査を行います。

検査の回数・タイミング

性能評価には、住棟の検査と住戸の検査があります。住棟の検査は、検査対象となる工区について抜き取り検査を行い、住戸の検査については、全住戸の1/10以上を目視又は計測を行う検査です。

● 階数が4以上の住宅の場合



例① 共同住宅(地上5階 地下0階の場合)

- 1回目 … 基礎配筋工事の完了時
- 2回目 … 2階床配筋工事の完了時
- 3回目 … 下地張りの直前の工事の完了時
- 4回目 … 屋根工事の完了時
- 5回目 … 竣工時

例② 共同住宅(地上12階 地下0階の場合)

- 1回目 … 基礎配筋工事の完了時
- 2回目 … 2階床配筋工事の完了時
- 3回目 … 下地張りの直前の工事の完了時
- 4回目 … 10階床配筋工事の完了時
- 5回目 … 屋根工事の完了時
- 6回目 … 竣工時

例③ 共同住宅(地上12階 地下1階の場合)

- 1回目 … 基礎配筋工事の完了時
- 2回目 … 1階床配筋工事の完了時
- 3回目 … 下地張りの直前の工事の完了時
- 4回目 … 9階床配筋工事の完了時
- 5回目 … 屋根工事の完了時
- 6回目 … 竣工時

※床の配筋検査を行う階は、最下階から2層目、3+7の自然数倍（10、17、24、31・・・）層目となります。

※検査時期を逃がしますと、建設住宅性能評価書の発行はできませんのでご注意ください。

※地階あり・4階以上の建物においては、建築確認検査・中間検査の「2階床検査」の位置が行政によって異なり、性能評価検査と一致しないケースがありましたが、建築確認検査と一致させて実施することが可能になりました。ただし、上階の検査は、もともとの実施階からずらすことはできませんのでご注意ください。

● 階数が3以下の住宅の場合

- 1回目 … 基礎配筋工事の完了時
- 2回目 … 躯体工事の完了時
- 3回目 … 下地張り直前の工事完了時
- 4回目 … 竣工時

